



多くの方にご参加いただきありがとうございました

⇒関連記事22ページ

目次

- 定例会の審議内容 P2
- 委員会レポート P3
- 議案等の賛否状況一覧 P4
- 一般質問 P5~18
- おしらせ(フェイスブック・ツイッター開設) .. P19
- 特集(庁舎訴訟問題) P20~21
- タウンミーティングアンケート集計結果 .. P22

タウンミーティング(議会報告会)
11/2 農村環境改善センター
11/10 十四山スポーツセンター
11/15 総合福祉センター

平成28年12月定例会概要

12月定例会

12月定例会を11月24日から12月15日までの22日間の会期で開催しました。

市長から初日に、「弥富市税条例等の一部改正について」など7議案が提案されました。

中日に、「弥富市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について」など7議案が追加提案され、全部で14議案を所管の委員会に付託、審議し原案通り可決されました。

「監査委員の選任について」は、初日に全会一致で選任に同意しました。

また中日には、「議員の辞職勧告決議（案）」が出され、賛成者多数により、原案通り可決されました。

最終日には「保育士等の賃金と配置基準の改善を求める意見書」など5件の意見書を追加提案し、原案通り可決しました。

各委員会で付託された審議については、委員会レポート（3頁）をご覧ください。

一般質問には、13人が登壇しました（5頁）。

決議第8号 議員の辞職勧告決議について

提出者大原功議員、

他11名の賛成者により、
三宮十五郎議員の辞職
を勧告する決議案が提

出され賛成者多数により可決されました。

【提案理由】

過去の弥富市議会議員一般選挙における、選挙公営費用運用の過失

は、二元代表制における市議会の責務から大きく逸脱していると言わざるをえない。その責任は重大であるため。

監査委員の任命

任期満了に伴い、再

任に同意しました。

片岡 明 氏

（69歳・鯛浦町）

意見書の提出

◆ 保育士等の賃金と配置基準の改善を求める意見書

提出先（内閣総理大臣・財務大臣・厚生労働大臣・文部科学大臣・内閣府特命担当少子化対策）大臣・衆議院議長・参議院議長）

◆ 介護従事者の勤務環境改善及び処遇改善の実現を求める意見書
提出先（内閣総理大臣・厚生労働大臣・財務大臣・愛知県知事）

◆ 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める意見書

提出先（内閣総理大臣・厚生労働大臣・財務大臣・文部科学大臣・総務大臣・愛知県知事）

◆ 地域の実情に応じた医療提供体制の確保を求める意見書
提出先（内閣総理大臣・厚生労働大臣・財務大臣・総務大臣・経済産業大臣）

◆ 地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書
提出先（衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・内閣官房長官・総務大臣・財務大臣・厚生労働大臣）

※採決は、4頁の「議案等の賛否状況一覧」をご覧ください。

3月定例会の開催日程（予定）

期 日	日 程	ケーブルテレビ中継 放映予定	インターネット 配信予定	備 考
2月28日（火）	本会議（市長施政方針演説・議案説明など）	○	○	～ケーブルテレビ中継～ 午前10時～会議終了まで （録画放映は当日午後7時～放映予定） ～インターネット配信～ 開催後、おおそ10日後より配信予定 ※日程は、変更になる場合もありますのでご了承ください。
3月10日（金）	本会議（一般質問）	○	○	
13日（月）	本会議（一般質問）	○	○	
14日（火）	本会議（議案質疑）		○	
15日（水）	総務建設経済委員会		○	
17日（金）	厚生文教委員会		○	
23日（木）	本会議（委員長報告・討論・採決）		○	

委員会審査報告

12月議会に上程された議案は、各常任委員会に付託し、審査を行いました。その主な審査内容と結果をお知らせします。

総務建設経済委員会

炭電委員長・早川副委員長・三宮・大原・佐藤・平野・高橋・朝日各委員
(委員外議員) 三浦・永井・加藤・那須・江崎各議員

議案第60号

弥富市税例等の一部改正について

問

固定資産税の特例措置として、新たに導入された「わがまち特例方式」には、具体的にはどういった施設が想定されるか。

答

津波対策のための、防潮堤、護岸、強壁、津波避難施設などをはじめ、再生可能エネルギー、電気調達のための太陽光、風力、水力、

議案第63号

弥富市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定について

問

農業委員11名、農地利用最適化推進委員7名は、具体的にどういう人の推薦を想定されているか。

答

地域の農業者としては、地域の支部長を。地域の農業者が組織する団体としては、農協、農業共済組合、土

地改良区からの推薦を想定している。

問

農業委員の構成に認定農業者は何名か。また、市外の人も対象になるか。

答

国の指導が過半数以上とあるため6名以上である。今回の改正で、市外の人でも市内で耕作されている人及び農業事情に詳しい人であれば対象となるが、できるだけ市内の人が望ましいと考える。

議案第65号

平成28年度

弥富市一般会計補正予算(第4号)

問

水路改修など、土地改良区の補助事業は来年度以降も続くと考えられるが、防災・減災の観点から、ぜひ継続していくべきと考えるが市の見解は。

答

市の負担は、事業によって、10%、13%、31.5%であるが、それが将来何年か続いていると相当な金額になる。地元負担も含めた負担の軽減をさらに国や県に要望していく必要がある。

議案第73号

平成28年度弥富市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

問

公共下水道事業特別会計補正予算の中の、繰越明許費として計上されている事業は、既に着手されている事業か。

答

当初予算の中で、要望していたものが国の内示により削られたもの。今後執行予定の事業である。年度内の完了が見込めないため、繰越明許費として計上した。

結果

全会一致で原案了承。

総務建設経済委員会

には、他に議案第64・67・68・69・70・71・72号が付託されました(議案名は4頁をご覧ください)が、質疑はなく全会一致で原案了承。

厚生文教委員会

鈴木委員長・三浦副委員長・武田・堀岡・那須・永井・加藤・江崎各委員
(委員外議員) 佐藤・早川・高橋・朝日各議員

議案第61号

弥富市国民健康保険税条例の一部改正について

問

市民税で分離課税される特例適用利子等及び特例適用配当等の額を国民健康保険税の総所得金額に含めることとしたとあるが、具体

的に想定されるものは。

答

国内居住者が支払いを受ける事業所得のうち、外国において設立された団体の所得として、取り扱われる特定対象事業所得に係る利子所得・配当所得・譲渡所得・一時所得及び雑所得がこれにあたる。

今回の改正では、外国の居住者等の所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律が一部改正され、1月1日より施行される。

結果

全会一致で原案了承。
厚生文教委員会には、他に議案第62・65・66号が付託されました(議案名は4頁をご覧ください)が、質疑はなく全会一致で原案了承。

12月定例会 議案等の賛否状況一覧

会 派 名			公明党		日本共産党		民進党	無会派										
議案番号	件 名	議決結果	炭寛 ふく 代	堀岡敏喜	三宮十五郎	那須英二	江崎貴大	大原功	武田正樹	佐藤高清	三浦義光	平野広行	早川公二	鈴木みどり	永井利明	高橋八重典	加藤克之	朝日将貴
市長提出議案																		
同意第7号	監査委員の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第60号	弥富市税条例等の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第61号	弥富市国民健康保険税条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第62号	弥富市十四山デイサービスセンターの指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第63号	弥富市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第64号	弥富市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第65号	平成28年度弥富市一般会計補正予算（第4号）	可決	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第66号	平成28年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第67号	弥富市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第68号	弥富市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第69号	弥富市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第70号	弥富市職員の給与に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第71号	平成28年度弥富市一般会計補正予算（第5号）	可決	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第72号	平成28年度弥富市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第73号	平成28年度弥富市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議員提出議案																		
発議第8号	議員の辞職勧告決議について	可決	○	○	—	×	○	○	—	○	○	○	○	△	○	○	○	○
発議第9号	保育士等の賃金と配置基準の改善を求める意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議第10号	「介護従事者の勤務環境改善及び処遇改善の実現」を求める意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議第11号	安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議第12号	地域の実情に応じた医療提供体制の確保を求める意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議第13号	地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○

賛否状況 ○：賛成 ×：反対 △：採決時退席 —：議長は採決に加わらない。議員の辞職勧告決議については、三宮議員は採決時退席

一般質問

ズバリ
聞きます！



各議員のページの顔写真横のQRコードを読み取っていただくと、市議会映像配信ページをご覧ください。
ぜひご覧ください。

一般質問事項

議員名	件名	頁
佐藤 高 清	新庁舎住民訴訟の結末は？	6
永 井 利 明	①「教育の弥富」を目指せ！ ②潮見台霊園の周知と管理万全に	7
那 須 英 二	①土地を有効活用し、公園整備を ②就学支援のさらなる拡充を	8
炭 竈 ふ く 代	①障がい者グループホーム設立を ②骨髄移植ドナーへの支援を！	9
三 浦 義 光	①平成29年度における防災 ②市内公園への健康遊具導入は？	10
高 橋 八 重 典	①公共交通機関の将来は？ ②健康都市宣言の未来像は？	11
大 原 功	選挙公営費用の不正を正せ	12
朝 日 将 貴	①本市の豪雨対策を問う ②地方創生事業を問う	13
鈴 木 み どり	①子育て支援のさらなる拡充を！ ②弥富市版ネウボラの構築急げ！	14
堀 岡 敏 喜	①動物と共生、殺処分ゼロ目指せ ②2025年問題、市民と課題の共有を	15
三 宮 十 五 郎	①水道料金引き下げの好機活かせ ②集中豪雨対策の強化を	16
加 藤 克 之	①県道開通の安全対策 ②子ども達の活躍の場拡大へ！	17
江 崎 貴 大	①成年後見制度の支援の充実を ②市民活動への理解・関心を高めよ	18

13議員が登壇

一般質問は、議員が市政全般に関して、執行状況や将来の方針、住民生活に密接に係わる事項などについて質問をすることをいいます。
議会だよりでは、質問と答弁を要約しています。

市政を問う

佐藤 高清 議員 無会派



問 新庁舎住民訴訟の結末は？

答 市側の全面勝訴により早期建設

問 訴訟により3年の期間を要し、事業が停滞した事について市長の考えを問う。

答 **市長** 本件の訴訟は地方自治法に基づく住民訴訟であり、真摯に受け止めている。一方では、東日本大震災により市民の皆様の防災意識が高まり、防災の拠点となる災害に強い庁舎の一日も早い建設が求められた。今回の判決を原告も重く受け止めて、新庁舎建設に協力頂きたい。市民にも協力を頂きたい。3年間の訴訟は長く、この間市民の皆様には大変ご迷惑をおかけし、心よりお詫び申し上げます。

問 今回の訴訟は土地購入費算定の違法性の有無と物件移転補償金算定の違法性の有無が争点とされた。

この争点の詳細と裁判所の判断を伺う。

答 **副市長** 1. 土地購入費を算定する際に、市が行った鑑定は不動産鑑定士が一般的な手法によって鑑定評価額を算定したものであり、特段不合理な点はない。

2. 買収地の売買契約及び代替地の減額譲渡契約は別個の契約であり、財務会計上一体の行為とは言えず、原告の主張そのものが失当である。

3. 土地の売買価格は鑑定評価書に基づいてのものであり、契約に先立って基本設計を公開した事が影響したとは認められない。

4. 物件移転補償金が高額すぎるという原告側の根拠は、簡易な試算であり個別事情が反映されているとはいえず、合理的な物件移転補償金と認められない。

事情が反映されているとはいえず、合理的な物件移転補償金と認められない。

一方、市側の算定は、国交省中部地方整備局内、用地対策連絡協議会が策定し

た損失補償算定標準書に沿ったものであり、不合理な点は認められない。

問 新庁舎建設工事の竣工予定は。

答 **庁舎建設準備室長** 建設工期は、概ね2年程を見込んでおり、29年6月議会で契約議決ができれば、31年8月竣工予定となる。

▼関連特集ページ
20・21頁参照



▲現在閉鎖中の市役所本庁舎



▲市役所本庁舎の完成予想図



永井 利明 議員
無会派

問 「教育の弥富」を目指せ！

答 環境整備の充実をはかる

問 新教育長の抱負と意気込みは。

答 教育長 市の目指す「知・徳・体」と「生きる力」の育成と、教育・文化のまちづくりを重点構想として、文教のまち弥富市を実現していく。

問 新教育委員会制度となつて、教育長の権限も含め変更点は。

答 教育部長 大きく5点。教育長と教育委員長の一本化・チェック機能の強化・総合教育会議の設置・市長による大綱の策定・国の関与の見直し。

問 公立高校推薦入試制度の変更点は。

答 教育長 大きく3点。学区とグループ分けの変更・推薦入試と一般入試の同日開催・配点の変更。

問 新教育委員会制度、教育環境整備について市長の考えを問う。

答 市長 改正法に基づく事務だけでなく、教育委員会と協議し方向性を定めていく。環境整備について、特に中学校へのエアコン導

入を30年に向け進めていく。

問 潮見台霊園の周知と管理万全に

答 火葬場整備と施設管理に努める

問 潮見台霊園の沿革は。

答 環境課長 昭和49年、愛知県より許可を受け整備している。AからIの9つのブロックで構成されており、整備済区画数は1138区画、利用許可区画は945区画、未整備は2ブロック388区画である。

問 整備されていない2区画の今後は。

答 環境課長 利用状況を見ながら整備時期を決定する。

問 利用料代金はいくらか。また、代金の名目は永代使用料であるが、管理費は含まれているのか。

答 環境課長 管理費を含めA・B・Eブロックが10万円。C・F・Hが11万5千円、Dブロックが14万3千円。

問 維持管理はどのように行っているのか。

答 環境課長 シルバー人材センターと委託契約し、樹木の剪定、除草、園内清掃を定期に行っている。

問 今後の潮見台霊園についてどう考えているのか。

答 市長 周知方法も考え、維持管理にも努めたい。33年を目途に未整備ブロックに新たな火葬場整備を進める。



▲潮見台霊園（鍋田町地内）

那須 英二 議員 日本共産党弥富市議団



問 土地を有効活用し、公園整備を

答 「緑の基本計画」の中で計画

問 以前質問した市内公園調査の進捗は。

答 都市計画課長 今後

策定予定の緑の基本計画の中で適正配置を計画していきたい。予算化はされていない。

問 前ヶ須付近では、子どもが多いにもかかわらず公園がない。一刻も早く解消すべきでは。

答 都市計画課長 民間

住宅開発で確保された20

0㎡程の広場が3箇所ある。当面はこの広場の利用をお願いする。

問 ニーズはあるものの公園がない地域があるが、市の土地を有効活用し、整備すべきと考えるか。

答 都市計画課長 市所有の土地を調査したが、早急に公園として利用できる土地はない。フェンス設置など安全確保はする。余剰部の借用は検討する。

問 現在、就学支援を受けている人数は。

答 学校教育課長 28年

度現在、小中学生合わせて293名である。

問 何月ごろに申請される人が多いのか。また、4月に申請された場合、いつ支給開始になるのか。

答 学校教育課長 4月

中の申請が224名。随時受け付けているが、5月初旬の締め切りで7月が最初

問 就学支援のさらなる拡充を

答 対象者への周知に努める

認定所得の目安（世帯全員の年間所得の合計）

（単位 円）

モデルケース	就学援助を受けることができる年間収入の目安				
	持ち家の場合		賃貸住宅の場合		
1	母、子1人（2人家族）	収 入 額	2,616,000以下	収 入 額	3,664,000以下
	母（35歳）	所 得 額	1,648,000以下	所 得 額	2,390,000以下
	子（12歳～15歳）1人				
2	母、子2人（3人家族）	収 入 額	3,524,000以下	収 入 額	4,552,000以下
	母（35歳）	所 得 額	2,284,000以下	所 得 額	3,098,000以下
	子（12歳～15歳）2人				
3	父母、子1人（3人家族）	収 入 額	3,408,000以下	収 入 額	4,360,000以下
	父母（35歳）	所 得 額	2,203,000以下	所 得 額	2,945,000以下
	子（12歳～15歳）1人				
4	父母、子2人（4人家族）	収 入 額	4,056,000以下	収 入 額	5,072,000以下
	父母（35歳）	所 得 額	2,701,000以下	所 得 額	3,515,000以下
	子（12歳～15歳）2人				

答 学校教育課長 弥富市立の学校在学が条件であ

り、入学前は対象外である。

問 入学準備時期に合わせ、支給開始月を早めることは可能か。

答 学校教育課長 弥富

り、入学前は対象外である。

また前年の所得で審査するため、6月に確定した所得や住民税の課税状況から判断し7月支給となる。



炭竈 ふく代 議員
公明党

問 障がい者グループホーム設立を

答 方向性を29年度に示したい



市は、「弥富市障がい者計画・第4期障がい福祉計画」(27年度から29年度)を策定。

今後の施策を問う。

問 本市の障がい者の現状は。

答 福祉課長 28年4月1日現在。身体障がい者手帳1403名、療育手帳291名、精神障がい者保健福祉手帳291名で合計1985名。

問 障がい者を抱える家族から市への要望は。

答 福祉課長 心身障がい児(者)父母の会(ひまわり会)との懇談会で将来にわたって安心した運営ができる公的なグループホームの設立要望を受けた。

問 障がいに応じ一人一人のニーズに沿った支援を行う「障がい者グループホーム」設立の考えは。

答 市長 26年度に作成した3カ年計画「障がい福祉計画」でグループホームなど居住支援サービスの充実を重点項目に掲げている。29年度に方向性を示す。

問 骨髄移植ドナーへの支援を！

答 普及啓発活動に協力していく

ドナー候補者が提供に至らない問題がある。

検査や採取施術に一定の時間が必要で、勤務先などに休業の理解や補償がないなど、時間的、経済的な負担がかかるからである。

患者と提供者をつなぐには負担を軽減させる必要がある。現在、約170の自治体が「ドナー助成制度」を実施しているが、以下市



▲骨髄バンクドナー登録カード

の考えを問う。

問 市内のドナー登録者数と提供者数は。

答 民生部長 28年3月31日現在の登録者数は111名。提供者は4名。

問 本市における「骨髄移植ドナー支援助成制度」を導入する考えは。

答 民生部長 白血病など血液の病気を治すためには一人でも多くのドナー登録をしてもらうことが重要。日本骨髄バンクや県と連携し、普及活動に協力していく。入院・通院費は健康保険から支払われるが、それに伴う休業や家庭の介護などの経済的な支援はない。

今後、国・県・近隣市町村の動向を注視していきたい。

三浦 義光 議員 無会派



問 平成29年度における防災

答 防災Wi-Fi導入の検討

問 海部地区水防事務組合設置倉庫の収納資機材の詳細は。

答 危機管理課長 主要資機材は、杭木・麻袋・スコップ・ハンマーなど。

問 倉庫の持出手順や市と事務組合の連携は。

答 危機管理課長 市の災害対策本部の指示により行政側が活用。

問 太陽光利用の防災Wi-Fiステーションが、地域安全のインフラになり得ないか。学校、一次避難所への設置は。

答 危機管理課長 有効な手段であると考ええる。設置については検討。

問 同報無線の一般広報などの放送可否は。

答 危機管理課長 短く正確に伝える同報無線には

不向き。

問 同報無線へ太陽光パネルでの非常時電源設置は。

答 危機管理課長 不便な場所に設置のため予定はない。

問 市内消防団の分団格納庫の築年数、構造の詳細は。

答 危機管理課長 昭和49年建築が最も古く、新しいものは26年建築で、鉄骨

造平屋建てである。

問 分団ポンプ積載車の使用年数は。将来的に6名乗車定員ダブルキャブタイプトラックへの変更予定は。

答 危機管理課長 15年式1台、16年式5台、17年式6台、18年式7台である。変更は安全面も考慮し、導入を検討する。

昭和49年建築が最も古く、新しいものは26年建築で、鉄骨



▲太陽光利用の防災Wi-Fiステーション

問 市内公園への健康遊具導入は？

答 公園管理一元化の中で検討

問 バリアフリーやユニバーサルデザイン（全ての人にとって使いやすいように）はじめから意図してつくられたデザインによる整備を進め、健康に資する高齢者向け公園整備の状況は。

答 都市計画課長 かねてからケ丘健康ふれあい公園に設置してある。

問 かねてからケ丘健康ふれあい公園以外の、市内の健康

遊具設置場所は。

答 都市計画課長 ひので公園、水郷公園に設置。

問 これからの設置計画、新規の要望は。

答 都市計画課長 新規の設置要望はない。新庁舎での業務開始に合わせ、大規模な行政組織再編を予定している。公園管理一元化の中で設置遊具種類なども検討していきたい。

昭和49年建築が最も古く、新しいものは26年建築で、鉄骨



▶市内公園に設置された健康遊具「ふらふら」



高橋 八重典 議員
無会派

問 公共交通機関の将来は？

答 持続可能な公共交通を目指す

- 問** 地域公共交通活性化協議会が定める「コミバスの計画年数」は。
- 答** 総務部長 28年度から32年度まで、5年間の計画。
- 問** 期間内の方針と33年以降の方向性は。
- 答** 総務部長 良い方向となるよう計画を継続。
- 問** 通勤通学で送迎を余儀なくされている市民もいる。その負担の軽減に向け、協議会での検討は。
- 答** 総務部長 持続可能な公共交通として、利便性の向上を協議会で考えていく。
- 問** 現在の補助サービスにおける現状は。
- 答** 総務部長 コミバスでドア・トゥ・ドアには対応できないが、福祉タクシー券などの利用で移動手段の確保がされている。
- 問** 補助が受けられない市民への対策は。
- 答** 総務部長 最適な運行を目指し改善していく。
- 問** 5年・10年先の公共交通対策は。

- 問** 健康都市宣言の未来像は？
- 答** 健康推進課長 調査を基に公共交通としての在り方を考えていく。
- 問** オンデマンド交通の再検討は。
- 答** 総務部長 運行経費を考慮し、現在の運行を継続。
- 問** 健康寿命の考えは。
- 答** 健康推進課長 「生涯健康のまちづくり」施策を行っている。
- 問** 健康寿命の取り組みは。

問 健康都市宣言の未来像は？

答 充実した健康増進計画を進める

表1 国勢調査人口

	22年	27年	増減
総人口	43,272人	43,269人	△3人
年少人口 (15歳未満)	6,400人	5,894人	△506人
生産年齢人口 (15歳～64歳)	27,479人	26,249人	△1,230人
老年人口 (65歳以上)	9,157人	10,702人	1,545人
年齢不詳	236人	424人	188人
高齢化率	21.3%	25.0%	3.7%

3施設の利用状況（27年度実績）

施設名	開館日数	娯楽室・風呂	カラオケ	卓球室
総合福祉センター	243日	39,283人	8,592人	2,971人
十四山総合福祉センター		38,896人	5,199人	—
いこいの里		16,080人	3,397人	1,458人

- 問** 健康推進課長 「がん・たばこ対策」「生活習慣病対策」「歯および口腔の健康」「こころの健康」を重点として取り組む。
- 問** 市内福祉施設の利用状況（介護・サービスを除く）は。
- 答** 総合福祉センター所長 27年度実績で、3施設の月平均は、総合福祉センターが3274人、十四山総合福祉センターが3241人、いこいの里が1340人。
- 問** 3施設の主な娯楽施設は。
- 答** 総合福祉センター所長 調査を基に5年10年先の「富市公共施設等管理計画」で検討していく。
- 問** 今後娯楽施設の充実を図る予定は。
- 答** 総合福祉センター所長 娯楽室、お風呂、カラオケなど。
- 問** いこいの里芝生広場の活用は検討は。
- 答** 総合福祉センター所長 スポーツの練習など多目的に利用できる周知していく。

大原 功 議員 無会派



問 選挙公営費用の不正を正せ

答 再発防止に全力

問 過去の弥富市議会議員

一般選挙において、一部の

議員による選挙公営費用の

不正請求があった。これは

刑法に触れる恐れがあるが、

市は被害届を提出する考え

はあるか。

ていることから罪に問うこ

とはない。

しかし重大な過失である

ことは間違いない。出処進

退は該当議員自身の判断に

委ねる。

答 総務部長 一般的に

考えて、リース契約中の車

両を選挙用車両として公費

請求するのは適当ではない。

しかし、該当議員が不正を

認め、返納していることか

ら刑法に問うことはない。

問 税を預かる行政の長と

して市長の考えは。

答 市長 リース契約中

にもかかわらず公費請求す

ることは、二重請求に当た

り重大な過失である。詐欺

罪に当たるかどうかは精査

が必要である。

市としては自主返納され





朝日 将貴 議員
無会派

問 本市の豪雨対策を問う

答 冠水頻度を減らす対策を検討



▲ 9月20日の豪雨による市内道路冠水の状況

問 9月20日台風16号による本市の被害状況は。

答 開発部長 床下・床上浸水はなく、道路の一部冠水12箇所。
排水機と排水路の能力を超えた時間60mmの豪雨。

問 排水溝の浚渫（しゅせつ）工事は、急を要するところから、優先度をつけて随時行つべきと考えるが。

答 土木課長 限られた財源の中で、優先順位を決めて実行しているが、今後住民との協力で柔軟に対応したい。

問 毎回同じところが冠水している。長期的な計画を立て、根本から解決していく必要がある。市長の見解は。

答 市長 排水機の維持更新・排水路の調査を行っていく。まず来年度は鯛浦町上六・下六を現況調査し抜本的に見直す。

問 豪雨対策として、市のホームページで現在の状況確認ができる体制を整えるべきではないか。

答 市長 オアシス的な提案は、以前に4市2町1村に対し県から示されている。まず県での協議結果に対し、何が協力できるか具体的に考えていく。

問 地方創生事業を問う

答 官民共同・地域連携が鍵

問 地方創生とは何か。改めて市の見解は。

答 総務部長 地方創生は各自治体が、それぞれの

特徴を生かして自立的で持続的な社会を創生するために取り組むこと。

問 弥富インターチェンジに金魚アクアリウム、弥富産ファームレストランを併設したサービスエリアを民間主導で創る。

答 市長 この提案に対し市長の見解は。

問 各部署にまたがる提案である場合、地方創生担当課はその案に対応する体制が現状整っているか。

答 総務部長 今後も各事業課と連携し、秘書企画課で行っていく。

【その他の質問】

JR名鉄弥富駅橋上化事業の現状と課題を問う

鈴木 みどり 議員 無会派



問 子育て支援のさらなる拡充を！

答 不安払しょくに向け全力！

習志野市では「必ず顔の見える支援」とのことから

「見える化」を徹底することにより、安心して子育てができる制度を取っている。本市の子育て支援事業を問う。

問 母子健康手帳はどのように渡しているのか。

答 健康推進課長 妊娠届提出時に、保健師などが

ら直接交付している。

問 母子保健サービスはどのように説明しているのか。

答 健康推進課長 一般家庭には3月頃にチラシを。個別には妊娠届時、赤ちゃん訪問時、予防接種や検診時にそれぞれ説明・案内を行っている。

問 妊娠・出産・育児不安など、相談への対応は。

答 健康推進課長 妊娠届提出時に、保健師などが

ら直接交付している。

問 母子保健サービスはどのように説明しているのか。

答 健康推進課長 一般家庭には3月頃にチラシを。個別には妊娠届時、赤ちゃん訪問時、予防接種や検診時にそれぞれ説明・案内を行っている。

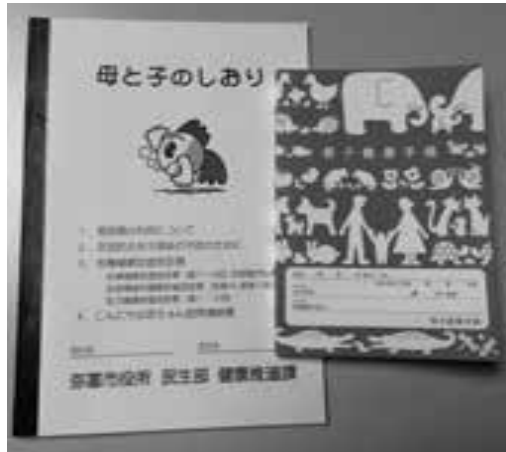
問 妊娠・出産・育児不安など、相談への対応は。

答 健康推進課長 妊娠届提出時に、保健師などが

ら直接交付している。

問 母子保健サービスはどのように説明しているのか。

答 健康推進課長 一般家庭には3月頃にチラシを。個別には妊娠届時、赤ちゃん訪問時、予防接種や検診時にそれぞれ説明・案内を行っている。



▲市から交付される母子健康手帳

問 弥富市版ネウボラの構築急げ！

答 まずは関係機関と連携を強化

答 健康推進課長 妊娠期は、アンケートや面談により、不安やその他の支援が必要な場合、保健師が関係機関と連携し対応している。

出産後は訪問と、すぐ担当保健師に連絡の付く体制を取っている。本年4月から、様々な原因で養育支援が必要な家庭に訪問支援事業を開始した。

ネウボラとは「妊娠・出産・子育て」と切れ目のない支援のこと。今後の市の取り組みを問う。

問 切れ目のない子育て支援、弥富市版ネウボラをいかに構築していくのか。

答 民生部長 ネウボラとはフィンランド語で「アトバイスの場所」の意。本市も学び改善すべきところが多い。

今後は保健センターを拠点にネウボラを参考に、関係機関と連携を強化

問 子育て支援に欠かせない、ワンストップ相談事業への市の考えは。

答 市長 相談に対して、縦割りを排し、諸課横断的にワンストップで対応できる体制づくりを急ぎたい。



関係機関と連携を強化する必要があります。

問 子育て支援に欠かせない、ワンストップ相談事業への市の考えは。

答 市長 相談に対して、縦割りを排し、諸課横断的にワンストップで対応できる体制づくりを急ぎたい。

新庁舎建設時に、その窓口となる「子育て世代包括支援センター」の設置に向け準備を進めたい。

今後は保健センターを拠点にネウボラを参考に、関係機関と連携を強化



堀岡 敏喜 議員
公明党

問 動物と共生、殺処分ゼロ目指せ

答 獣医師会等と協力し啓発進める



問 殺処分ゼロを目指し、地域猫対策や不妊去勢手術費用の補助など、近隣自治体との連携を含め、市の見解は。

答 **民生部長** 考えていくべき問題と認識。近隣市町村と情報共有し、動向に注視し、取り組んでいきたい。

問 命の大切さと他者への思いやりの心を育む「動物ふれあい授業」。現状と市の認識は。

答 **学校教育課長** 現在、5小学校で愛知県獣医師会の先生を講師に招き実施している。今後も推進していきたい。

問 ペット飼育世帯への防災の啓発は、地域における事前防災の取り組みの活性化に繋がる。市独自のペット防災マニュアルの策定や殺処分ゼロ対策も含め、獣医師との応援協定を締結すべきと考えるが市の対応を問う。

答 **総務部長** 大変意味あるものであり、検討していきたい。

答 **市長** マニュアルを定めている先進市町を検証していく。但し、災害時、原則はペットとの同居は難しいと考える。

問 2025年問題、市民と課題の共有を

答 市民との連携・意識向上を図る

問 団塊の世代が75歳となり社会保障財政の運営に影響が出るとみられる2025年まであと9年。市としてどのように認識しているか問う。

答 **介護高齢課長** 「地域包括ケアシステム」の構築が最重要。今後は在宅医療において海部医師会との連携を強化する。

問 高齢者・障がい者・子どもなど対象者に関わらず相談支援などを包括的に行う仕組みや、これらに必要な福祉人材の育成などの取り組みは。

答 **市長** 行政縦割社会と言われる。横の連携を考

問 認知症サポーター養成講座を11回開催。今後は今年度市職員対象に、29年度は中学校での開催を予定。企業、民間事業所で進んでいないのが課題。

答 **民生部長** 地域見守り体制の構築に向け、市の見解は。

答 **介護高齢課長** 民生委員中心にお願いし、中電、新聞販売店、配食サービス、警察とも連携している。今後事業所への働きかけ、認知症サポーターの拡大を図る。



▶認知症ステッカー（例）

三宮 十五郎 議員 日本共産党弥富市議団



問 水道料金引き下げの好機活かせ

答 安心して水の提供を

問 中部電力西火力発電所の操業再開を活かし、県営水道の基本料金負担の大幅軽減を。

答 **市長** 過去3年間の実績で県から水を購入している。これまでも県に基本水量を減らして欲しいと要望してきた。30年度から中部電力西火力発電所の施設更新に伴い20万㎡分の増が見込めるが、減水はしてもすぐに値下げとはならない。今後も精査していきたい。

問 これまでの海部南部水道企業団の業務改善の成果を利用者に還元する。

答 巨大地震からライフラインを守ることは母体の2市1村の責務。

施設の耐用年数に見合った世代間負担の公平をはかる事業財政計画を。

答 **市長** 30年度以降立田大橋水管橋更新工事、第一筏川大橋水管橋移設工事、立田配水場配水池更新工事など、多額の工事を必要とする事業が控えており、財務改善とともに、こうした老朽化対策など安心して水の提供をしていかななくてはならない。

田大橋水管橋更新工事、第一筏川大橋水管橋移設工事、立田配水場配水池更新工事など、多額の工事を必要とする事業が控えており、財務改善とともに、こうした老朽化対策など安心して水の提供をしていかななくてはならない。

問 集中豪雨対策の強化を

答 重要課題と認識し対応する



▲孫宝排水機場（津波避難階段設置済）

現在の施設能力を超える集中豪雨への対策は、国・県への要請を行っていくとしても、この程度の雨で浸水する地域の解消は市にとって最優先課題のひとつと考える。

問 市周辺の排水機などの能力を超えた豪雨であったと聞けが、市の事前の対策は十分に行われたか。

答 **市長** 弥富土地改良区役員、佐古木用水管理委員と連絡をとり、朝から水

門は全て解放。孫宝排水機は午前9時頃から運転開始し、あらかじめ水位を下げるなどの対応をとった。

ゲリラ豪雨のような急な降雨により、水門などの操作が間に合わないというようなケースにも備え、また市として重要な課題と認識し、現況を調査する。

問 竜頭公園周辺の浸水解消を。

答 **市長** 公園周辺は特に地盤が低く、ゲリラ豪雨でなくても冠水する場所であり、以前から指摘され対策をとっているが、それにも増して降雨がある対応できない。今後精査し、冠水解消となる方法を検討する。



加藤 克之 議員
無会派

問 県道開通の安全対策

答 危険箇所点検で対策を図る

問 道路整備に伴う開通予定は。

答 開発部長 29年3月末の供用開始に向け、県に働きかけている。

問 鍋平・大山各地区への周知は、説明会や連絡または報告をいつ頃に行うのか。

答 開発部長 開通日の決定時点で、回覧・案内看板で周知する。

問 通学路安全対策は。

答 開発部長 「通学路安全プログラム」に基づき、危険対策箇所に応じ、改善・充実を図っていく。

問 地域周辺開通に伴う交通安全対策の考えは。

答 開発部長 平島・六條・鍋平地区間に1箇所ずつ、押しボタン式歩行者用信号を要望中。南北路線は順次、縁石鉋、視線誘導標を設置していく。

問 平島地区の交通量と大型車両への対策は。

答 開発部長 ひので保育所前の横断歩道部に道路照明灯を設置する。今後、速度規制などの対策に取り組んでいく。



▲29年3月末供用開始を目指す県道104号線新政成弥富線道路整備の状況（H29.1.6現在）

問 子ども達の活躍の場拡大へ！

答 次世代担う
青少年の育成推進！

問 未来を担う子ども達は、なきた・マリンバ演奏・北中ダンスをはじめ、全国に優秀な成績を重ねている。10周年を機にスポーツや文化・芸術の活躍の場をさらに拡大すべきと考えるが。

答 教育部長 「青少年健全育成大会」や市のイベントなどで学校活動及び全国大会出場の手・なきた選手らの演技披露の場を提供している。

今後、健全育成の場の提供、人材育成、非行防止活動、自立支援など家庭・学校・地域・行政が一体化した取り組みを推進していく。

江崎 貴大 議員 民進党



問 成年後見制度の支援の充実を

答 相談支援センターの設置を研究

問 本市の一人暮らしの高齢者は現在何名いて、2025年には何名に増加すると見込まれるのか。

答 福祉課長 28年4月1日現在、1664人。約2180人と見込まれる。

問 成年後見制度改正後、市長申し立て件数は。

答 福祉課長 26年度が1件、28年度が2件。

問 市長申し立ての流れはどのように進めているのか。

答 福祉課長 申し立ての必要性について検討。市長以外に申立者がいないことを確認。東京法務局で「登記されていないことの証明」をとる。名古屋家庭裁判所に申し立て。

問 専門相談の利用件数は。

答 福祉課長 27年度15件、今年度は10月末で7件。

問 相談後はどのように進んでいるのか。

答 福祉課長 個人情報に関係もあり、成年後見の申し立て状況は把握していない。

問 制度全般で相談を必要としている人に情報が行き届いていない。相談しやすい仕組みが必要ではないか。

答 福祉課長 基幹相談支援センターの設置について研究している。

問 成年後見制度の利用の促進に関する法律が本年公布、施行された。どのように対応していくのか。

答 福祉課長 社会福祉協議会や地域包括支援センターと今以上に連携を図る。

問

市民活動への理解・関心を高めよ

答

地域の活性化に向け協働を推進

問 地域づくり補助金を受けている団体をどのように審査し、その活動をどのようにに市民に知らせているのか。

答 総務部長 事業の目的、実施方法、効果、事業費の内容などを聴き取りし、た上で交付決定をしている。現在は、公表には至っていない状況だが、今後はホームページに掲載。

問 一宮市では「市民が選ぶ市民活動支援制度」を設け、市民へのPRをおこなっている。市民活動を促進する側面を持つ、財政的援助の方法を取っている。参考にしている。

答 総務部長 地域づくりや地域の活性化に向けての取り組みを推進する上でも大変参考になる制度だと考えている。

問 市民活動のイベントなどで重要なツールにチラシがある。岐阜市の市民交流スペース「メディアコスモス」には自由にチラシの作成ができるスペースがあるが、検討している。

答 総務部長 有効な施設ではあるが、各方面から深く調査をする必要があると考えている。



▲岐阜市の市民交流スペース「メディアコスモス」

市議会フェイスブック・ツイッターを開設しました！



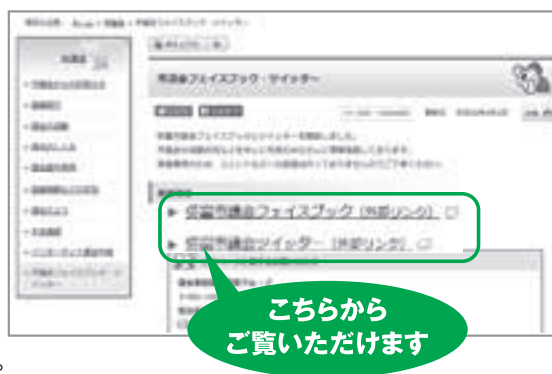
▲弥富市議会フェイスブック



▲弥富市議会ツイッター



▲市議会ホームページからご覧ください。



スマホ・タブレットでも市議会録画映像をご覧いただけます！



争点 1

土地購入費における原告側が違法とする主張について裁判所の判断

土地購入費及び物件移転補償金の支出が違法であるという原告の主張に対する裁判所の棄却理由

1	
原告の主張	裁判所の判断
弥富市が土地購入費を算定する際、複数の鑑定評価を行った上で比較検討し、公正妥当な額を求めるべきだった。	弥富市が行った鑑定は、不動産鑑定士が一般的な鑑定手法によって、鑑定評価額を算定したものと認められ、特段不合理な点を見出すことはできないことに照らせば、さらに経費をかけて複数の鑑定を行う必要性があったとは認められず、長の裁量権の濫用逸脱はない。
2	
原告の主張	裁判所の判断
減額譲渡契約の締結については、弥富市財産の交換、譲渡、無償貸付等に関する条例第3条の定める減額譲渡が可能な場合には該当しない上、弥富市議会において、買収地と代替地との交換が適正な対価によらないことについて、審議が尽くされているとはいえず、地方自治法第237条第2項の議決があったということもできないから違法であり、本件、土地購入費の支出は、減額譲渡を含む代替地と買収地の事実上の交換のためにされる財務会計上の行為と一体であるから違法である。	買収地の売買契約、代替地の減額譲渡契約は別個の契約であり、前者は不動産の取得を内容とし、後者は不動産の処分を内容とする点においても性質が異なる。また本件の買収地の売買契約は議会の議決を必要としないのに対し、減額譲渡は議会の議決を必要とするなど、法令上異なる規制を受けること、弥富市は減額譲渡契約の内容が確定した段階で、地方自治法第237条第2項により、議会の議決を求めることを予定していること、減額譲渡契約行為や、その契約に基づく財務会計上等の行為は、買収地の土地購入費の支出行為とは別に、監査請求、住民訴訟の対象とすることができると解されている等の諸点を考慮すると、買収地の土地売買契約に基づく支出行為は減額譲渡契約の締結等の財務会計上の行為と、一体のものとは言えないことから、原告側の主張は前提を欠き失当と言う他ない。
3	
原告の主張	裁判所の判断
弥富市は地権者に代替地を安価で譲渡することとなった原因は、地権者との交渉に先立ち、新庁舎の基本設計を公開したためである。	減額譲渡契約に関して違法を主張する部分は、先に述べた通り失当である。また土地の買収価格は鑑定評価書に基づいてのものである。原告の言う、契約に先立って基本設計を公開した事情が影響したとは認められないから、違法な点は認められない。

争点2

物件移転補償金の支出における原告側が違法とする主張についての裁判所の判断

裁判所は、地方公共団体の長が移転補償契約を締結することは、当該土地を取得する目的や必要性、契約の提携に至る経緯、契約内容に影響を及ぼす社会的、経済的要因等の諸般の事情を総合考慮した合理的な裁量に委ねられているとし、そのような事情を総合考慮したうえで、なお、長の判断が裁量権を逸脱し又は濫用するものと評価されるときでなければ直ちに違法となるものではないと解するのが相当であると判示しています。

1

原告の主張	裁判所の判断
損害保険会社が広く用いる新築費単価法による試算額及び1級建築士による積算額と比較して、市の物件移転補償金が高額過ぎる。	原告が高額すぎるとした根拠は損害保険会社が用いる新築費単価法による試算や、1級建築士による積算金額に基づくものであったが、損害保険会社が用いる新築単価法は、あくまでも簡易な試算であり、建物の個別事情が十分に反映されているとはいえず、合理的な物件移転補償金とは認められない。また1級建築士による積算金額について、エアコンを除いて、単価の根拠が明らかでなく、直ちに採用できない。 市側の補償額については、先ず弥富市が国土交通省中部地方整備局に事務所を置く中部地区用地対策連絡協議会に所属しており、市の補償額は、その連絡協議会が策定した損失補償算定標準書に沿うものであると認められ、その内容に特段、不合理な点は認められない。

2

原告の主張	裁判所の判断
補償費に含まれている設計監理費が高額過ぎる。	市の積算額は損失補償算定標準書により積算されており、特段、不合理な点はない。

3

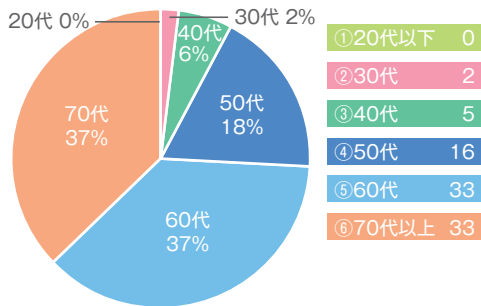
原告の主張	裁判所の判断
駐車場に関する補償費のうち、休業補償料を支払う必要はない。	休業補償料の支払いの適性を認め、休業補償料を支払うことを内容とする移転補償契約を締結することは、直ちに裁量の範囲の逸脱、または濫用があるとは認められない

結 論

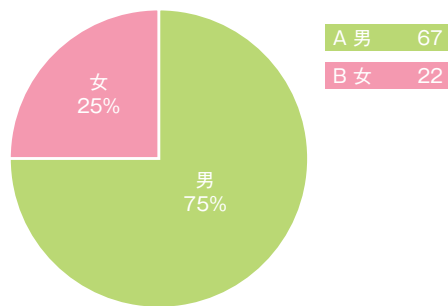
以上のことから土地購入費及び物件移転補償金の支出をしてはならないとする原告の請求は、一部を却下、その他の訴えに係る請求をいずれも棄却するという判決だった。

第4回弥富市議会タウンミーティング アンケート集計結果

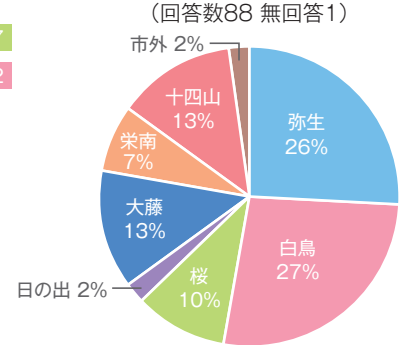
参加者の年齢（回答数89）



参加者の性別（回答数89）

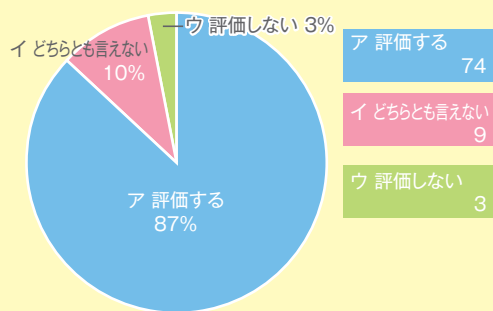


参加者の居住地区（回答数88 無回答1）

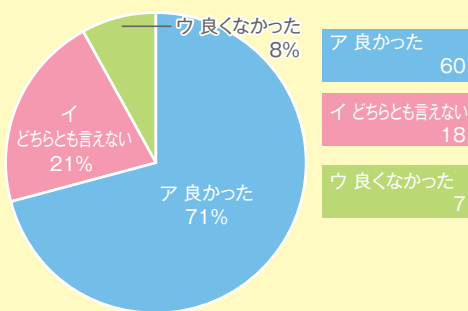


■議会タウンミーティングの内容について

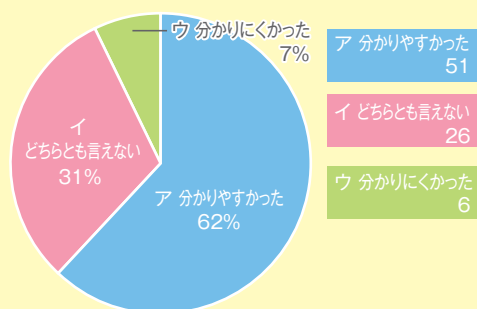
タウンミーティングを開催したことの評価（回答数86 無回答3）



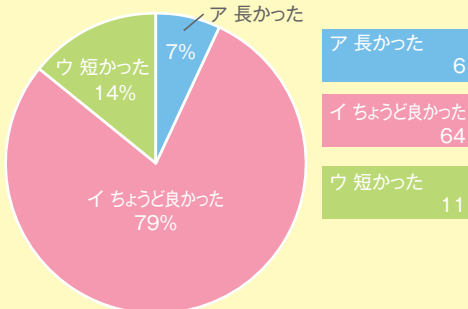
内容について（回答数85 無回答4）



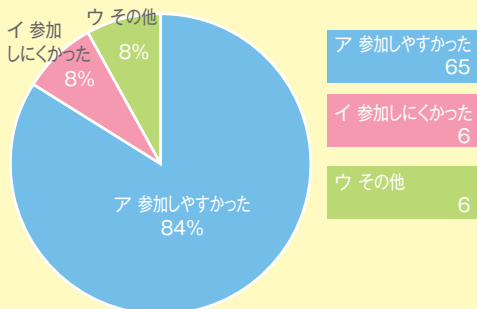
説明について（回答数83 無回答6）



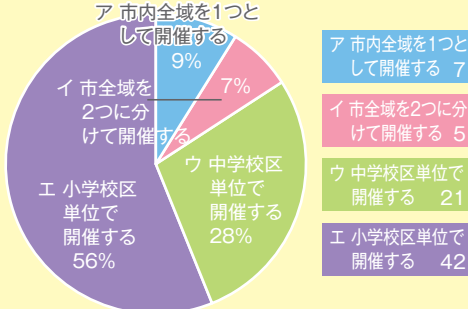
説明時間について（回答数81 無回答8）



開催日時について（回答数77 無回答12）



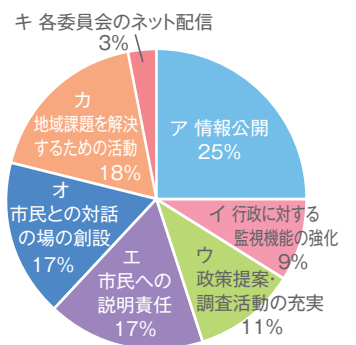
報告会のあり方について（回答数75 無回答14）



①弥生	23
②白鳥	24
③桜	9
④日の出	2
⑤大藤	11
⑥栄南	6
⑦十四山	11
⑧市外	2

■現在の市議会について

議会や議員に何を期待しますか
（複数回答可）（無回答5）



ア 情報公開	52
イ 行政に対する監視機能の強化	18
ウ 政策提案・調査活動の充実	21
エ 市民への説明責任	33
オ 市民との対話の場の創設	33
カ 地域課題を解決するための活動	35
キ 各委員会のネット配信	6
ク その他	0

28年度実施のタウンミーティングで、皆さまよりいただいたご意見・ご要望は市議会にて協議しております。
進捗については市議会ホームページにて随時お知らせしていきます。